

# 丸亀市内遺跡発掘調査報告書

## 第 11 集

平成25年度国庫補助事業報告書

矢野池遺跡

飯山町上真時字早川地区

中の池遺跡

中の池遺跡

2014.3

丸亀市教育委員会

## 例　言

1. 本書は、丸亀市が平成 25 年度国庫補助事業として実施した丸亀市内遺跡発掘調査概要報告書である。
2. 今回の遺跡発掘調査は、矢野池遺跡、飯山町上真時字早川地区、中の池遺跡を対象とした。
3. 調査主体は、丸亀市教育委員会である。
4. 矢野池遺跡の確認調査は、丸亀市教育委員会教育部総務課近藤武司が、飯山町上真時字早川地区的試掘調査は、丸亀市教育委員会総務課谷口梢が、中の池遺跡の工事立会は、丸亀市教育委員会教育部総務課東信男が、中の池遺跡の確認調査は近藤、谷口が担当して行った。
5. 本書に用いた造構表示の略号は次のとおりである。  
SD・・・溝状造構、SK・・・土坑、SP・・・柱穴
6. 各現場における実測及び写真撮影は、東、近藤、谷口、徳永多佳子が行った。
7. 出土遺物及び実測図等の資料整理は、鎌谷、谷口が行った。
8. 本書の執筆は近藤が、執筆・編集は、谷口が行った。
9. 本書の測量図の縮尺は、スケールで表示した。また、方位は世界測地系による方位 (T.N.) 及び磁北 (M.N.) で表示した。
10. 本書の断面図に記載してある「土色」は、農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人日本色彩研究所 色票監修『新版標準土色帖 2004 年版』による。
11. 調査地の位置を示した挿図については、国土地理院地形図「丸亀」(50,000 分の 1)、丸亀市が作成した都市計画図 (10,000 分の 1 : 平成 18 年承認番号第 25 号) を使用した。
12. 現地調査及び整理作業によって作成された原図・トレース図・写真データ及び出土遺物は、丸亀市教育委員会に収蔵・保管している。

## 目 次

第Ⅰ章 平成 25 年度丸亀市内遺跡発掘調査事業概要	1
第Ⅱ章 矢野池遺跡確認調査	
1. 立地と環境	5
2. 調査に至る経緯と調査の経過	5
3. 調査の概要	6
4. まとめ	7
第Ⅲ章 飯山町上真時字早川地区	
試掘調査	
1. 立地と環境	17
2. 調査に至る経緯と調査の経過	17
3. 調査の概要	17
4. まとめ	22
第Ⅳ章 中の池遺跡工事立会	
1. 立地と環境	27
2. 調査に至る経緯と調査の経過	27
3. 調査の概要	27
4. まとめ	29
第Ⅴ章 中の池遺跡確認調査	
1. 立地と環境	33
2. 調査に至る経緯と調査の経過	33
3. 調査の概要	33
4. まとめ	37
第Ⅵ章 まとめ	49

## 挿図目次

第1図 平成 25 年度丸亀市内遺跡発掘調査対象地	3
矢野池遺跡	
第2図 対象地位置図	5
第3図 トレンチ配置図	9
第4図 トレンチ 1・2 断面図	10
第5図 トレンチ 3・4 断面図	11
第6図 矢野池遺跡確認調査トレンチ配置及び低地表示図	12
第7図 矢野池遺跡周辺の埋蔵文化財及び地形調査による矢野池遺跡保護措置範囲の変更	13
飯山町上真時字早川地区	
第8図 対象地位置図	17
第9図 トレンチ配置図	18
第10図 トレンチ 1~6 断面図	19
第11図 トレンチ 7~12 断面図	20
第12図 トレンチ 13~17 断面図	21
第13図 出土遺物実測図	22
中の池遺跡	
第14図 対象地位置図	27
第15図 中の池遺跡平・断面図	28
中の池遺跡	
第16図 対象地位置図	33
第17図 トレンチ配置図	34
第18図 遺構展開図	35
第19図 トレンチ 1~12 断面図	38
第20図 トレンチ 13~23 断面図	39
第21図 トレンチ 24~33 断面図	40
第22図 トレンチ 34~45 断面図	41
第23図 トレンチ 46~57 断面図	42
第24図 トレンチ 58~63 断面図	43

## 写真図版目次

図版 1 矢野池遺跡確認調査 (1)	15
図版 2 矢野池遺跡確認調査 (2)	16
図版 3 飯山町上真時字早川地区 (1)	23
図版 4 飯山町上真時字早川地区 (2)	24
図版 5 飯山町上真時字早川地区 (3)	25
図版 6 飯山町上真時字早川地区 (4)	26
図版 7 中の池遺跡工事立会 (1)	31
図版 8 中の池遺跡確認調査 (1)	45
図版 9 中の池遺跡確認調査 (2)	46
図版 10 中の池遺跡確認調査 (3)	47
図版 11 中の池遺跡確認調査 (4)	48

## 表 目 次

第1表 トレンチ概要表	22
-------------	----

## 第Ⅰ章 平成25年度丸亀市内遺跡発掘調査事業概要

丸亀市は、香川県の中央からやや西寄りの海岸に面した位置に所在する。市域のほとんどは平野部で、丸亀平野の大半を占めている。東は綾歌郡宇多津町・同郡綾川町・坂出市、南は仲多度郡まんのう町・同郡琴平町、西は善通寺市・仲多度郡多度津町、北には瀬戸内海が面し、岡山県倉敷市が対面している。

丸亀市の所在する丸亀平野は、県下最高峰の竜王山（1059.9m）と第二の高峰大川山（1042.9m）の山間に源流を発する土器川を主に、東から大東川、土器川、金倉川、弘田川によって形成された緩扇状地・氾濫原と沖積平野からなる県下最大級の平野である。

昭和57年度から開始された四国横断自動車道建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査で多くの遺跡が発見されたことによって、丸亀市内域における歴史的環境が飛躍的に解明されってきた。

近年においても、丸亀平野の各地で国道バイパス建設工事などの大規模開発事業に先立つ発掘調査が積極的に行われており、徐々に埋蔵文化財の分布状況等に関するデータが充実してきている。

また、これらの情報を公開活用することによって文化財保護に関する啓発が効果的に行われている。

このような背景の中、民間企業や個人による大小規模の開発も活発に行われている。その対象地が周知の埋蔵文化財包蔵地内である、または、隣接・近接する場合、周辺を含めて調査事例がなく埋蔵文化財の所在の有無が全く不明な地域である場合には、埋蔵文化財の適切な保護を図るための資料を得るべく試掘調査・確認調査を積極的に実施している。

これらの事業を実施するにあたり、旧飯山町では平成3年度以降、旧丸亀市では平成4年度以降、また旧綾歌町では平成8年度以降国庫及び県補助金を充てている。今年度についても同事業を継続して実施することとしたが補助金については国庫のみを充てた。

国庫補助金については、平成25年3月5日付け24教総第491号で交付申請を提出し、平成25年5月15日付け25教生文第3683号で交付決定を受けた。

今年度については、試掘調査を1件、確認調査を2件、本発掘調査を1件、工事立会を1件、計5件の調査を実施した。

飯野町西分字広定地区は、平成24年度において飯野町西分字広定地区公立保育所建設事業に伴い試掘調査を行った。その結果、溝跡、土坑等の検出、古墳時代後期～古代にかけての遺物が認められたので、『飯野西分広定遺跡』として周知の埋蔵文化財包蔵地に認められ、本発掘調査を行い、弥生時代後期から古墳時代初期の溝、中世の鍋溝、井戸、掘立柱建物跡など多くの遺構を検出し、古代～中世にかけての貴重な資料を得ることができた。

矢野池遺跡は、矢野池の東堤一帯で須恵器片が採取されるとことから遺跡として登録されており、遺跡範囲内において開発計画があつたことから、確認調査を行った。

飯山町上真時字早川地区は、対象地東側において国道438号線建設工事に伴い香川県埋蔵文化財センターが発掘調査を行ったところ、古墳時代後期の竪穴建物跡を数基検出し、

古代南海道の側溝と考えられる溝跡を検出したことから、隣接する当該地においても遺跡の広がる可能性が考えられたことから、飯山幼稚園園舎新築工事に伴い試掘調査を行った。

中の池遺跡は、昭和 53 年度から行われている発掘調査より、弥生時代前期の環濠集落が存在していることが明らかになっている。今回は、丸亀市営野球場建設に伴うスタンド照明の設置予定箇所が、未発掘調査部分であったため、工事立会を行った。

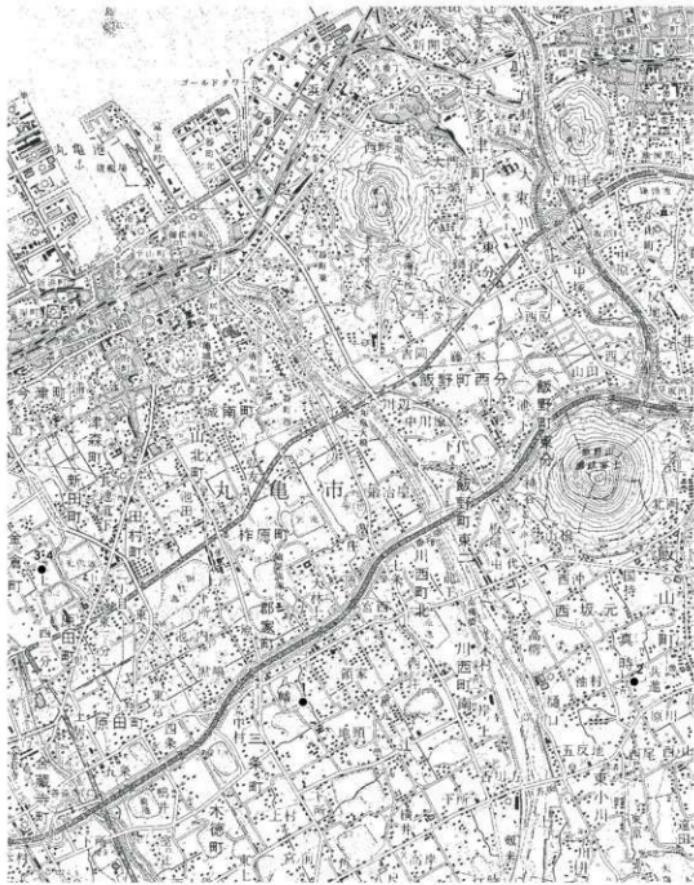
また、市営野球場グランド内に暗渠排水溝を設置する工事に先立ち、確認調査を行った。調査の結果、既往の遺構がさらに広がる箇所を幾つか確認したことから、引き続き、立会調査を行うこととなった。

これらの 1 件の試掘調査と 1 件の確認調査を実施した結果、遺構の検出が希薄なものや遺構・遺物ともに埋蔵文化財の発見には至らず、今後の保護措置は不要という結論に至った。また、中の池遺跡における 1 件の工事立会と 1 件の確認調査を実施した結果、既往の遺構が展開していることを確認し、引き続き工事立会を実施するものとする。

これらの調査を実施することで得られた資料を基に、それぞれの事業者と協議しながら事業を進めることで、埋蔵文化財の適切な保護を図ることができた。

これらの調査結果は、今後丸亀市内で計画される開発などの際、文化財保護に活用したい。

平成 25 年度の丸亀市内遺跡発掘調査事業は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までに丸亀市内で計画された 5 件の事業に伴う試掘、確認、発掘調査及び工事立会を実施した。



第1図 平成25年度丸亀市内遺跡発掘調査対象地 ( $S = 1/50,000$ )

- 1. 矢野池遺跡
- 2. 飯山町上真時字早川地区
- 3. 4. 中の池遺跡

# **矢野池遺跡**

## 第II章 矢野池遺跡確認調査

調査対象地 丸亀市郡家町字八幡上 2164 番の一部、2162 番 5

調査期間 平成 25 年 8 月 1 日～2 日

調査面積 47.5 m<sup>2</sup>

### 1. 立地と環境

対象地は、丸亀平野の中央で土器川と金倉川の中間に位置する。地形観察から大池、矢野池、宮池の中心線から北北東に向けては旧河道の氾濫源であったと考えられる。

丸亀平野は、古代以降条里制による整備が進められており、各所でその地割り痕跡を良好に見ることができる。対象地部分に関しては条里地割の乱れた範囲に位置することから条里制施行時には生活拠点とするには不適合な地域であったと見られるが、矢野池の東堤一帯で須恵器片が採取



第2図 対象地位置図

されるとことから遺跡として登録されている。

周辺の埋蔵文化財包蔵状況は、『矢野池遺跡』の所在する旧河道域右岸で『矢野池遺跡』の南側で『郡家地頭遺跡（集落跡：弥生～古墳）』が所在している。『矢野池遺跡』から旧河道を挟んだ対岸には『宮池遺跡（包含地：古代）』や『郡家八幡上遺跡（集落跡：弥生～中世）』などが所在している。

### 2. 調査に至る経緯と調査の経過

平成 25 年 7 月 2 日付で、開発計画範囲内の『矢野池遺跡』の範囲である 545 m<sup>2</sup>を対象に文化財保護法第 93 条第 1 項に規定される埋蔵文化財発掘の届出が提出された。

対象地に所在する『矢野池遺跡』については、過去に発掘調査等の掘削を伴う調査の経緯がなく、遺構の分布状況及び所在する深さなどの資料は全く持ち合わせていないという状況であった。

今回の開発計画これについての対応方法を決定するには『矢野池遺跡』についての基礎資料を整える必要があることから、確認調査を実施することとした。

確認調査は、バックホー及び人力掘削によるトレーンチ調査とした。バックホーについては有

限会社希星工業から借り上げた。人力掘削のための人は公益社団法人香川県シルバー人材センターから人材を派遣してもらった。調査の指揮及び測量等は丸亀市教育委員会教育部総務課文化財保護担当近藤武司及び徳永多佳子が行った。

確認調査は、平成25年8月1日～2日にかけて実施した。

### 3. 調査の概要

確認調査は、工事計画範囲に含まれる『矢野池遺跡』の範囲を対象にトレーニングを設定して行った。圃地が2筆であったため、各圃地に2本ずつのトレーニングを設定した。トレーニング番号は掘削した順とした。

以下トレーニング毎の状況を報告する。

#### 【トレーニング1】

西側圃地中央に南北軸で設定したもので幅1m、延長12.4mを測る。

西側圃地は東側圃地より一段高くなっている。

耕作土直下で基盤層である灰黄色シルト層を認める。

基盤層は約50cm掘り下げると橙灰色シルト層を挟み暗褐色シルト層となる。南端部で暗褐色シルト層を掘り下げてみたが、特に包含層のような堆積ではなかったので、以下に埋蔵文化財は所在しないと判断した。

耕作土直下から掘り込む不定形擾乱土坑が多く認められるが、遺物の包含も無く詳細は不明である。

トレーニング中からは、遺構・遺物共に認められなかつた。

#### 【トレーニング2】

西側圃地の南面に沿って設定したもので幅1m、延長9.8mを測る。調査の過程でトレーニング西方南側に幅1.1m、延長2.3mの拡張を行つた。

土層序はトレーニング1と同様。基盤層から切り込む擾乱土坑もトレーニング1同様多く検出したが、こちらも詳細は不明である。

トレーニング中からは、遺構・遺物共に認められなかつた。

#### 【トレーニング3】

東側圃地の西部に南北軸で設定したもので幅1m、延長13.75mを測る。

耕作土を除去すると、整地層を一層挟みシルト質の基盤層となる。基盤層は上位層が灰黄色基調であるが南端で約30cm、北端で約50cm下層からは暗褐色基調となる。細かく見ると、各層が北方に向けて下っていることや土色の変わり目で部分的に粗砂層が確認できることから、沖積層の一部である判断できる。

耕作土直下から他のトレーニングと同様に擾乱土坑が認められた。

トレーニング中からは、遺構・遺物共に認められなかつた。

#### 【トレント 4】

東側圃地中央に東西軸で設定したもので幅 1m、延長 9m を測る。

トレント西端部では、耕作土・基盤層の順で堆積が認められ、暗褐色シルト層の検出レベルがトレント 3 よりもやや低いことから北東へ下る地形であったことが認められる。

トレント西端から約 2m 東で基盤層が約 30~40 cm 段落ちしており、段落ち箇所が南側の地割とほぼ合致することから、元々異なる圃地であったものが合筆されたものと思われる。

暗褐色シルト層を掘削すると、下面が東に緩やかに下っており、直下で砂層となる。湧水が湧しかったのでそれ以上の掘削は行わなかった。

トレント東端部付近で東へ登る勾配に変化することから、以東にかけて安定地が広がるものと予想される。

トレント中からは、遺構・遺物共に認められなかった。

以上『矢野池遺跡』内で計画された工事に伴い 4 か所のトレントを設定して確認調査を実施した。

確認調査の結果、全てのトレントから遺構・遺物共に検出されなかった。

トレント 1~3 については、耕作土直下から掘り込まれる擾乱土坑が多く見られ、包含層も認められないことから、対象地の大半は何らかの要因で既に地下げが行われているものと思われる。

#### 4.まとめ

今回『矢野池遺跡』の範囲内で実施した確認調査の結果、対象となった 2 つの圃地全域をカバーするように設定したトレントからは、埋蔵文化財の所在を記す資料は得ることができなかつた。

基本的に対象地南西の矢野池から北北東にむけて緩やかな下り勾配で基盤層の堆積状況が認められ、対象地東端部で逆勾配となっていることから、対象地の内東側の圃地は第 3 図に示すような低地部分に属するものと考えられる。

矢野池に近い方の圃地は一段高いが、耕作土直下で基盤層となっていることから旧状を留めていないことは明らかであるが、慎重に観察したが遺構・遺物共に認められなかつた。

低い方の圃地には整地層と思われる層を確認したが、その下層部分にも遺構の検出は認められなかつた。

また、両圃地共に耕作土直下から掘り込む擾乱土坑が多く検出されており、埋土も全てが共通したものであることから、同時期に影響を受けているものと考えられる。以前に、対象地南部で実施した調査時に聞き取りをした際、粘土の採土を付近で実施しているとの情報があったことから、これらの擾乱土坑もこれに関するものである可能性があるが、それを裏付ける資料も無く詳細は不明である。

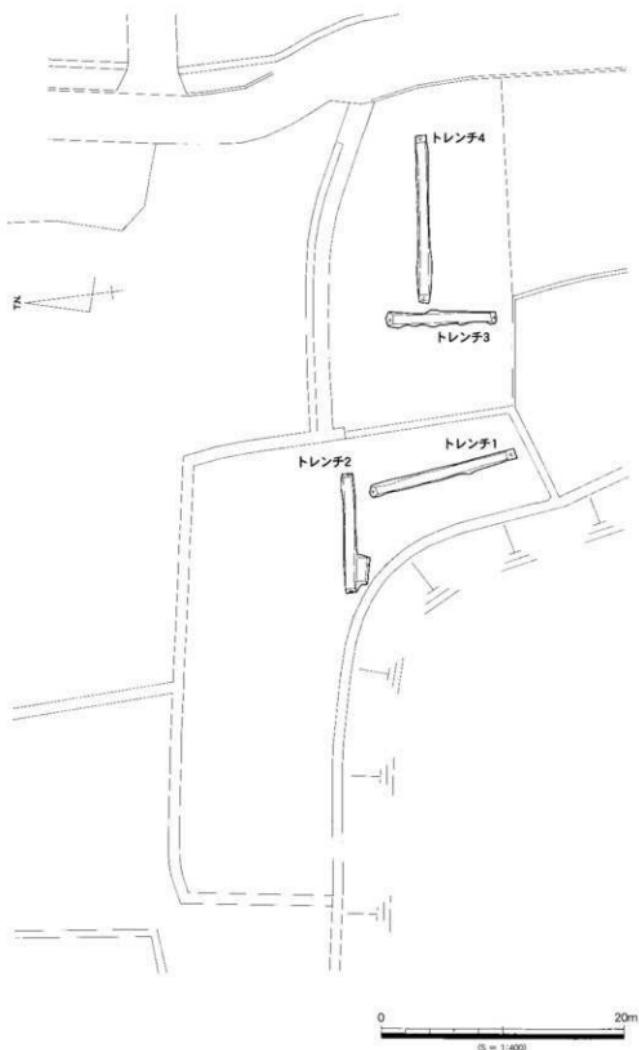
以上の結果、今回の対象地については、周知の埋蔵文化財包蔵地『矢野池遺跡』の範囲内ではあるが、遺構・遺物は皆無であったため、保護措置を講じる必要ないと判断した。

また、近辺で実施した調査成果や地形、地表面の遺物の散布状況から検討すると、遺跡が所

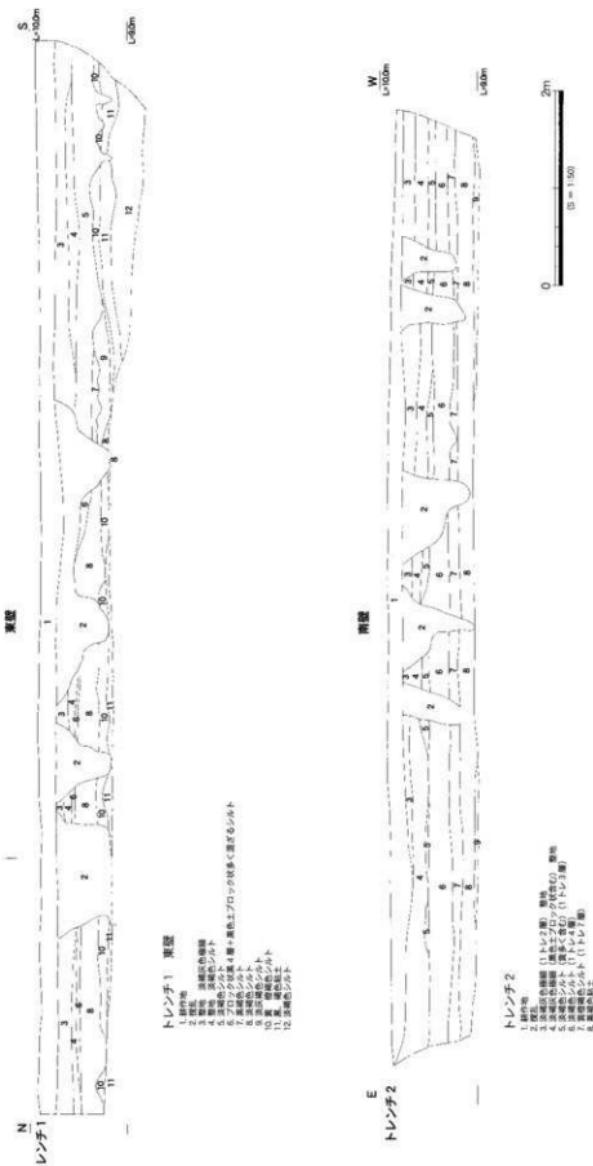
在すると考えられる範囲はかなり狭くなるものと考えられる。

この結果を関係機関と協議した結果、第 4 図に示すように遺跡の範囲を変更することとなった。これによって、今回の確認調査の対象となった範囲は、全域が『矢野池遺跡』から外れることとなったため、今後の保護措置は不要となった。

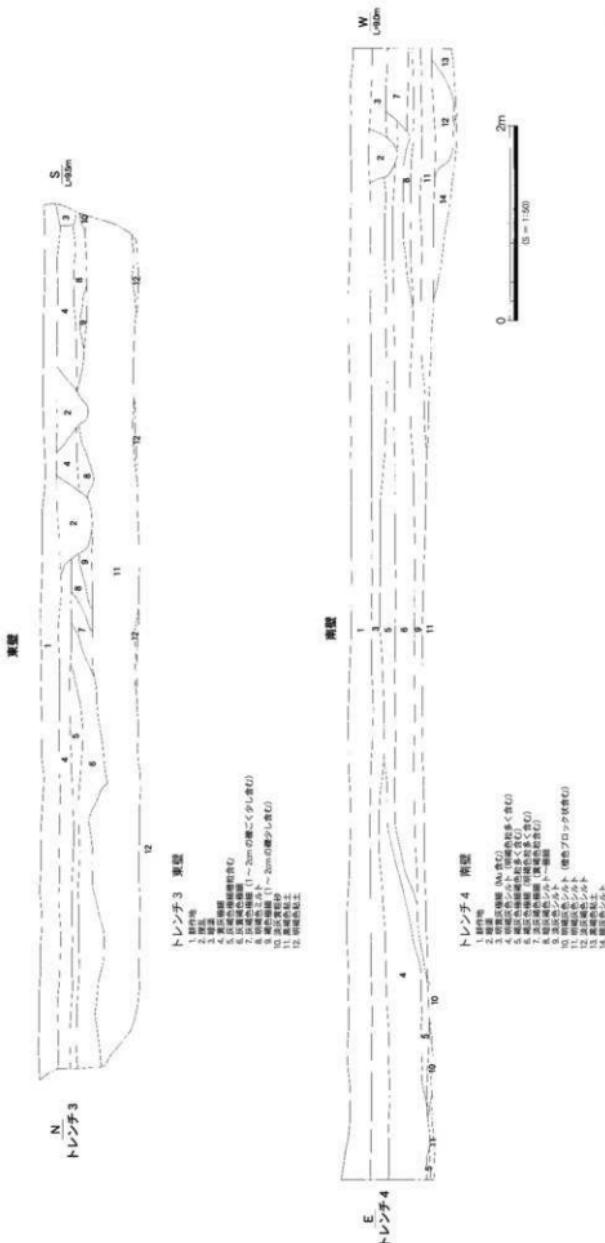
今回の工事立会で得られた成果については、今後、周辺で開発等計画された折に参考資料として活用できるものであり、地域の学習資源としても活用を図っていきたいと考える。



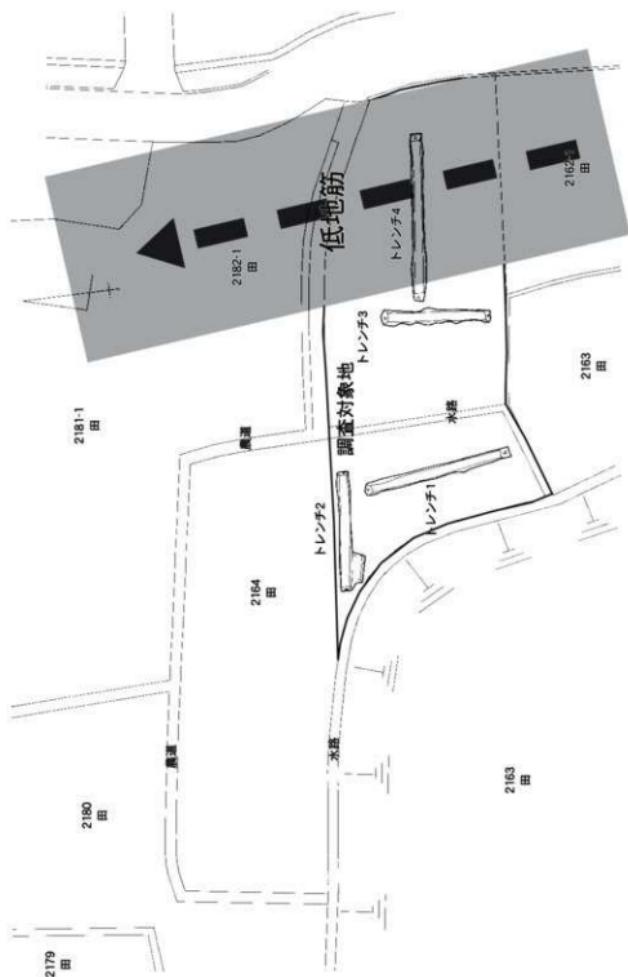
第3図 トレンチ配置図



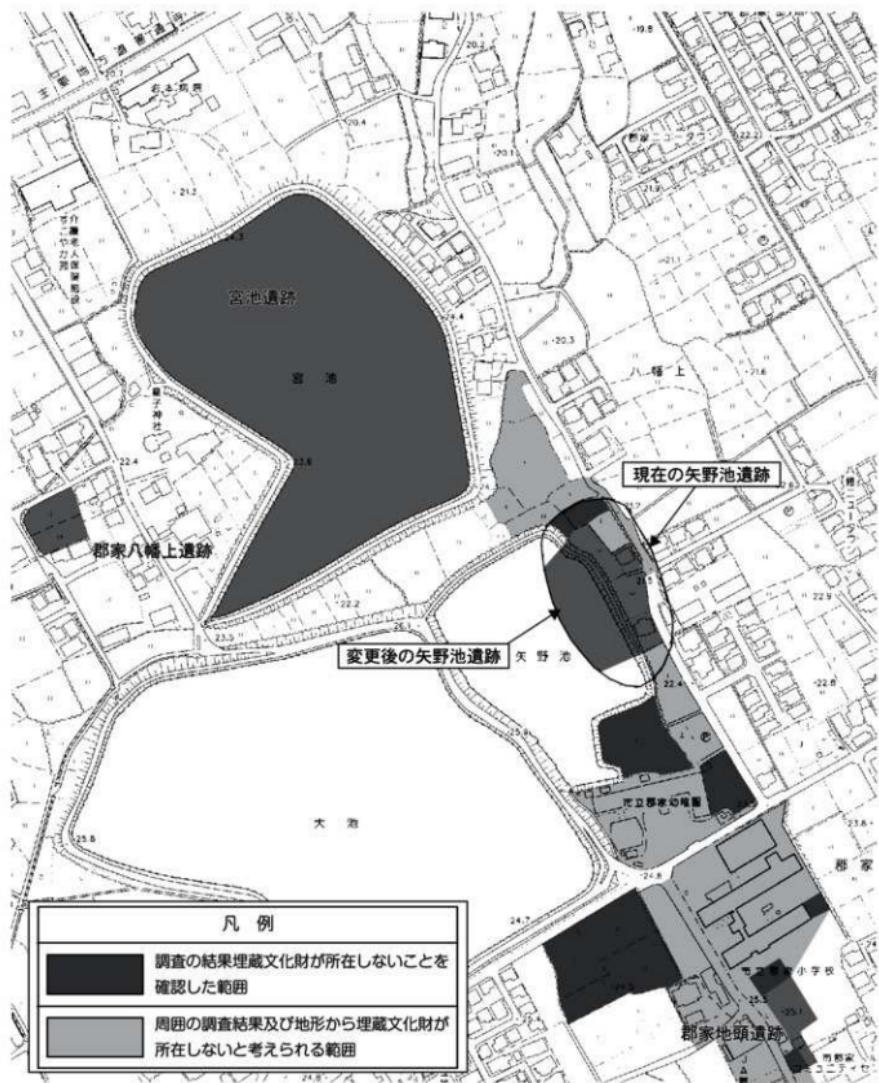
第4図 トレンチ 1・2 断面図



第5図 トレンチ3・4 断面図



第6図 矢野池遺跡確認調査トレンチ配置及び低地表示図 (S=1:300)



第7図 矢野池遺跡周辺の埋蔵文化財及び地形調査による矢野池遺跡保護措置範囲の変更



対象地全景：西より



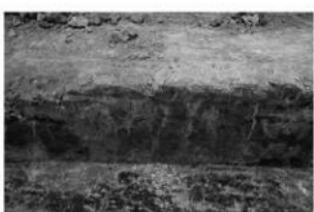
トレンチ 1 重機掘削風景：南より



トレンチ 2 人力掘削風景：北東より



トレンチ 1 全景：西より



トレンチ 1 搅乱土坑：西より



トレンチ 1 基本層序：西より



トレンチ 2 全景：西より



トレンチ 2 拡張部：北より

図版 1 矢野池遺跡確認調査(1)



トレンチ2 搅乱土坑：北より



トレンチ2 基本層序：北より



トレンチ3 全景：南より



トレンチ3 搅乱土坑：西より



トレンチ3 基本層序：西より



トレンチ3 粗砂層体積状況：東より



トレンチ4 全景：北東より



トレンチ4 基本層序：北より

図版2 矢野池遺跡確認調査(2)

**飯山町上真時字早川地区**

### 第Ⅲ章 飯山町上真時字早川地区試掘調査

調査対象地 丸亀市飯山町上真時字早川 71 番外

調査期間 平成25年10月17日~21日

調查面積 158 m<sup>2</sup>

## 1. 立地と環境

対象地は、丸亀平野のやや南東部に位置し、推定南海道の南側に隣接している。対象地東側に新規バイパス国道438号線が建設予定であり、それに伴う発掘調査が平成25年度行われ、『岸ノ上遺跡』が存在している。岸ノ上遺跡では、古墳時代の堅穴建物跡7基、南海道側溝と考えられる溝2条、多くの柱穴を検出している。

さらに、対象地北側には『真時遺跡（包含地：古墳）』が存在し、東側に隣接して下坂神社が鎮座している。



第8図 対象地位圖

## 2. 調査に至る経緯と調査の経過

対象地において計画された飯山幼稚園園舎建設工事に伴い、子育て支援課より埋蔵文化財の所在の有無及び取扱いについての照会があった。

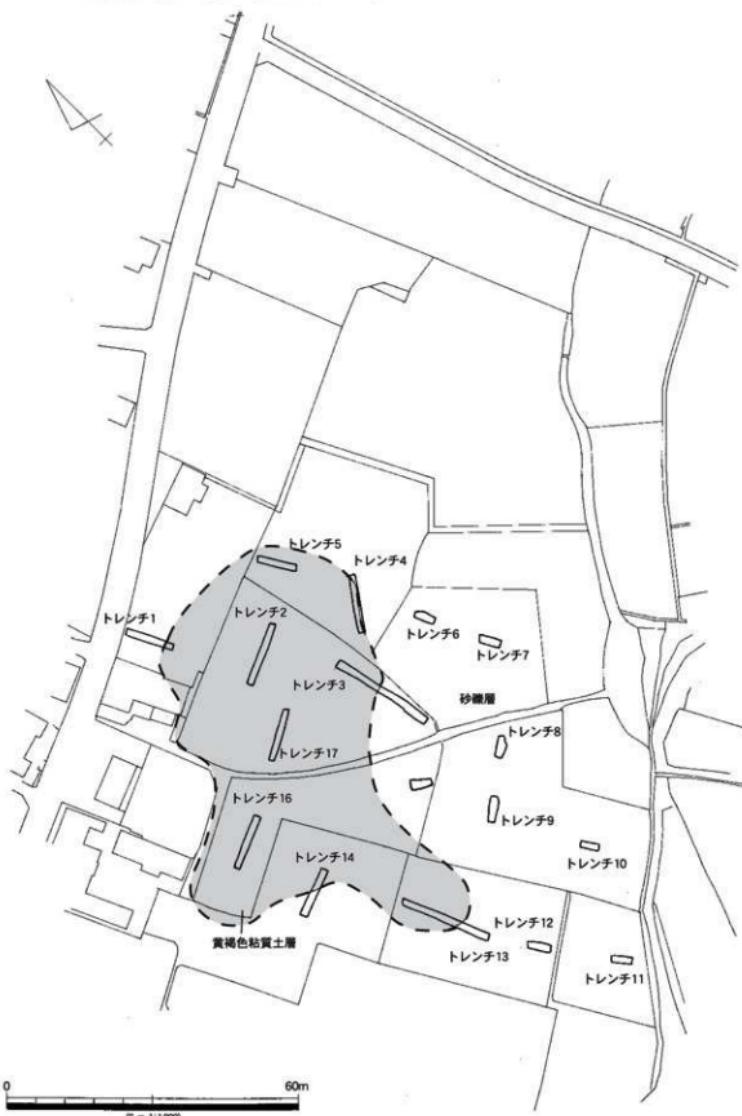
上記のように、『岸ノ上遺跡』に隣接しており、対象地内においても関連する遺跡の分布する可能性が考えられたため、事前に埋蔵文化財の包蔵状況を確認することが適当であると判断されたことから、試掘調査を実施することとなった。

### 3. 調査の概要

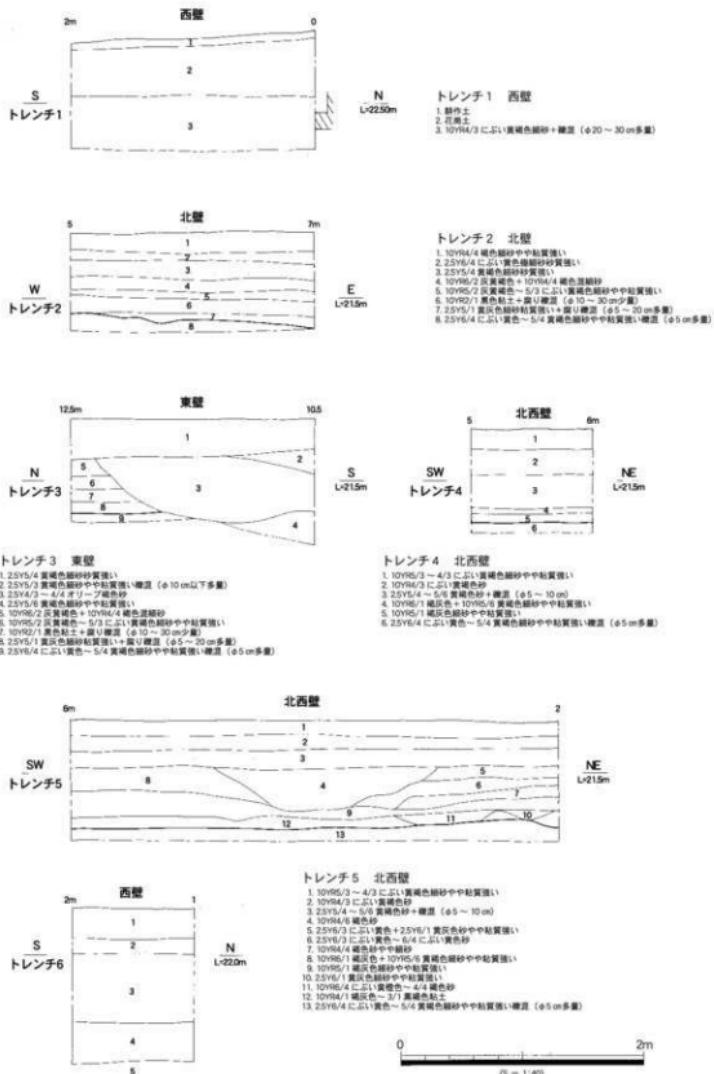
調査は、トレーンチ調査とし、対象地内に17箇所のトレーンチを設定した。大まかな掘削は重機で行い、その後人力により掘削・精査を行った。

対象地周辺の等高線を復元すると、下坂神社のすぐ東側から西に緩やかに湾曲し南側の旧河道域に合流する谷地形を想定できた。対象地の北西部辺りの標高が23.8mと最も高く、対象地は北西部の丘陵地辺りから谷や旧河道域に流れこんだ可能性が考えられた。このことは、土層状況からもわかるように、丘陵地上に残る範囲は、黄色ベースが確認でき、その南、南東側では流れこんだ砂礫層が確認できた。トレンチ12において、須恵器の底部が砂礫層内から出土したが、磨滅が激しくローリングを受けていることが確認できた。

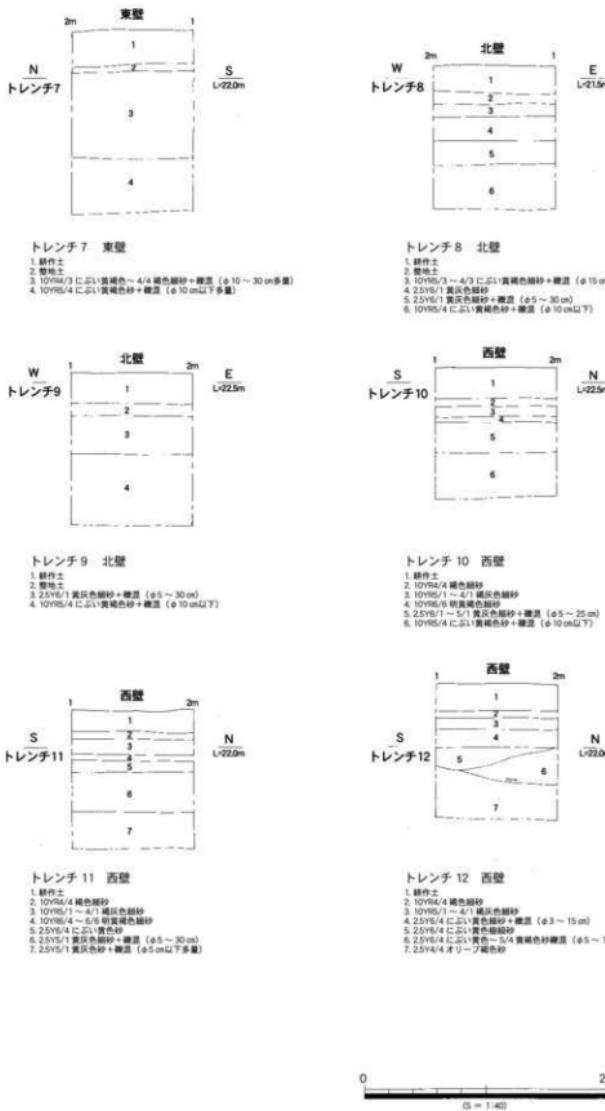
そして、推定南海道に面した箇所にトレーンチ1を設定したが、現在の道路工事搅乱と砂礫層により南海道に関する遺構は検出されなかった。



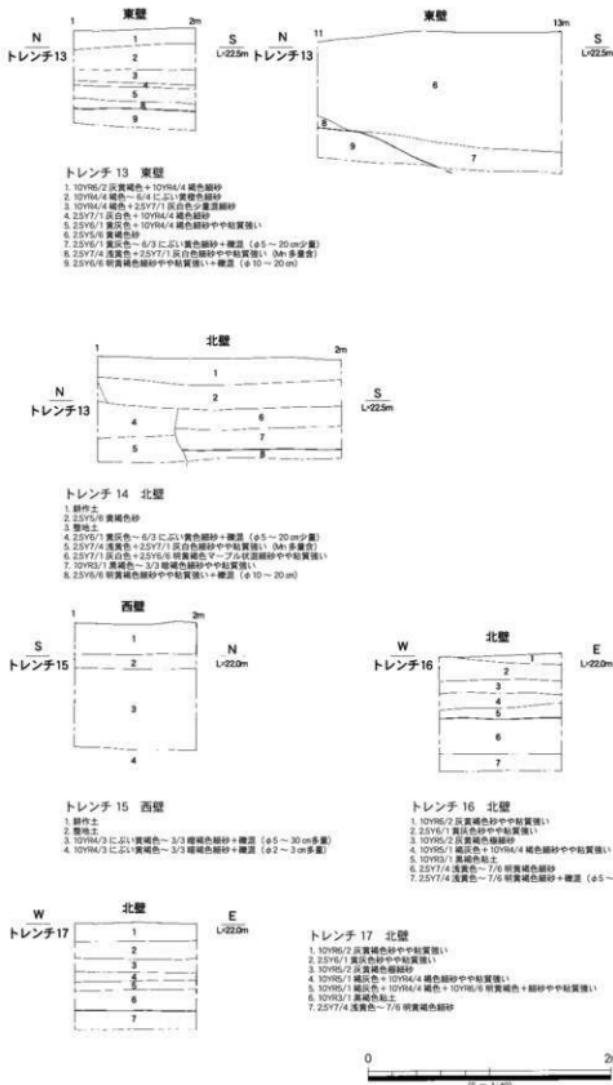
第9図 トレーンチ 配置図



第10図 トレンチ 1～6 断面図



第11図 トレンチ 7~12 断面図



第12図 トレンチ13~17 断面図

調査地点	主な時代	主な遺構	出土遺物等
トレンチ 1~3	不明	なし	なし
トレンチ 4	古代~中世	なし	須恵器片
トレンチ 5~8	不明	なし	なし
トレンチ 9	古代~中世	なし	土師器 楪
トレンチ 10・11	不明	なし	なし
トレンチ 12	古代~中世	なし	須恵器高台付底部
トレンチ 13~17	不明	なし	なし

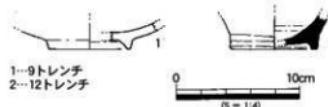
第1表 トレンチ概要表

## 4.まとめ

『岸ノ上遺跡』に関連する遺構、遺物の検出が期待されたが、確認できなかった。

しかし、極小範囲ではあるが、地形の復元ができた。若干丘陵地が残るが、遺構、遺物の検出が見られず、対象地の南半分は砂礫層に被われていることから、埋蔵文化財包蔵地としての保護措置は不要であると考えられる。

調査は図面作成、レベル測量及び写真撮影を行い、試掘調査を終了とした。調査後のトレンチは埋め戻し、原状に復した。



第13図 出土遺物実測図



対象地全景：西より



トレンチ 2 重機掘削風景：南より



トレンチ 2 人力掘削風景：北東より



トレンチ 1 西壁：東より



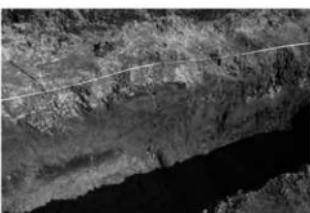
トレンチ 1 全景：北より



トレンチ 2 基本層序：南東より



トレンチ 2 全景：南東より



トレンチ 3 基本層序：東より

図版 3 飯山町上真時字早川地区試掘調査(1)



トレンチ3全景：北より



トレンチ4基本層序：南東より



トレンチ4全景：南西より



トレンチ5基本層序：北東より



トレンチ5全景：南東より



トレンチ6基本層序：東より



トレンチ7全景：北西より



トレンチ8全景：南東より

図版4 飯山町上真時字早川地区試掘調査(2)



トレンチ9全景：南西より



トレンチ10基本層序：東より



トレンチ10全景：南より



トレンチ11全景：南東より



トレンチ12全景：南東より



トレンチ13基本層序：西より



トレンチ13基本層序：西より

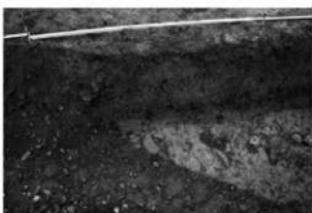


トレンチ13基本層序：西より

図版5 飯山町上真時字早川地区試掘調査(3)



トレンチ13全景：北より



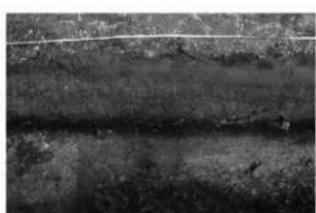
トレンチ14基本層序：南より



トレンチ14全景：東より



トレンチ15全景：南より



トレンチ16基本層序：南より



トレンチ16全景：南東より



トレンチ17基本層序：南より



トレンチ17全景：南西より

図版 6 飯山町上真時字早川地区試掘調査(4)

## **中の池遺跡**

## 第IV章 中の池遺跡工事立会

調査対象地 丸亀市金倉町字道上 991 番地 3 外

調査期間 平成 26 年 1 月 31 日

調査面積 17.25 m<sup>2</sup>

### 1. 立地と環境

対象地は、丸亀平野中央北寄りに位置し、緩斜状地形を呈した洪積台地状に存在する。この地域は、周知の埋蔵文化財包蔵地であることが、昭和 53・56 年度の埋蔵文化財調査により明らかになっている。当時の調査によって、弥生時代前期の環濠集落が発見され、『中の池遺跡』をはじめ『平池東遺跡』、『平池西遺跡』及び『平池南遺跡』が存在している。

平池西遺跡では、縄文時代晚期から弥生時代前期の構造や遺物が検出されており、金倉地区における縄文時代から弥生時代にかけての景観の復元を行う上で貴重な資料となっている。



第14図 対象地位置図

### 2. 調査に至る経緯と調査の経過

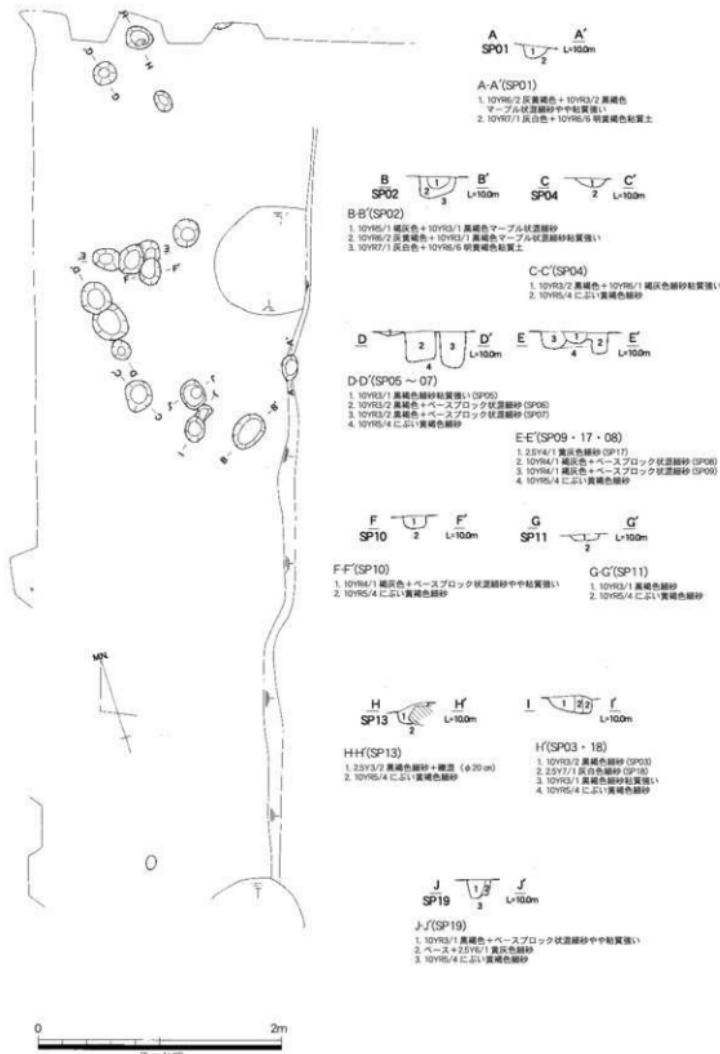
対象地は、丸亀市総合運動公園建設に伴う野球場建設の計画予定地内で掘削の及ぶ範囲や水路工事、調整池建設工事に伴い順次埋蔵文化財発掘調査が行われてきた。平成 23 年度には大規模な調査は終了し、現在は建設工事の計画変更による小規模な確認調査や工事立会を行っている。

今回の工事立会では、野球場スタンド照明建設予定地において、17.25 m<sup>2</sup>部分未調査であることが判明し、急きょ工事立会を行ったものである。

### 3. 調査の概要

対象地は、4 重に検出された環濠の一番内側に位置する。環濠や、古墳時代の溝等の延長及び多数の土坑・ピットを確認した平成 14 年度第 11 次調査第 5 調査区に隣接している。

対象地内では、直径 20~30 cm、深さ 10~30 cm のピットを 18 基検出した。柱穴群は、明黄褐色粘質土のベースに切り込んで検出した。埋土は、灰黄褐色から黒褐色細砂を呈し弥生土器



第15図 中の池遺跡 平・断面図

片が出土している。建物跡等の復元はできなかった。

#### 4.まとめ

今回の工事立会によって、『中の池遺跡』の一部について状況を確認することができた。対象地は、環濠内に位置していることから、生活城の中心である可能性が考えられる。今回検出した柱穴群も前調査成果と照らし併せ、今後の中の池遺跡の景観の復元に活用したい。



調査前風景：南より



遺構検出風景：西より



SP13検出状況：南東より



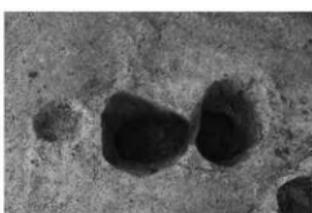
D-D'基本層序：東より



E-E'基本層序：北より



H-H'基本層序：東より



SP05～07完掘状況：東より



完掘状況：東より

図版7 中の池遺跡工事立会(1)

## **中の池遺跡**

## 第V章 中の池遺跡確認調査

調査対象地 丸亀市金倉町字道上 991 番地 3 外

調査期間 平成 26 年 2 月 6 日～13 日

調査面積 105 m<sup>2</sup>

### 1. 立地と環境

対象地は、丸亀平野中央北寄りに位置し、緩傾状地形を呈した洪積台地状に存在する。この地域は、周知の埋蔵文化財埋藏地であることが、昭和 53・56 年度の埋蔵文化財調査により明らかになっている。当時の調査によって、弥生時代前期の環濠集落が発見され、『中の池遺跡』をはじめ『平池東遺跡』、『平池西遺跡』及び『平池南遺跡』が存在している。

平池西遺跡では、縄文時代晩期から弥生時代前期の遺構や遺物が検出されており、金倉地区における縄文時代から弥生時代にかけての景観の復元を行う上で貴重な資料となっている。



第16図 対象地位置図

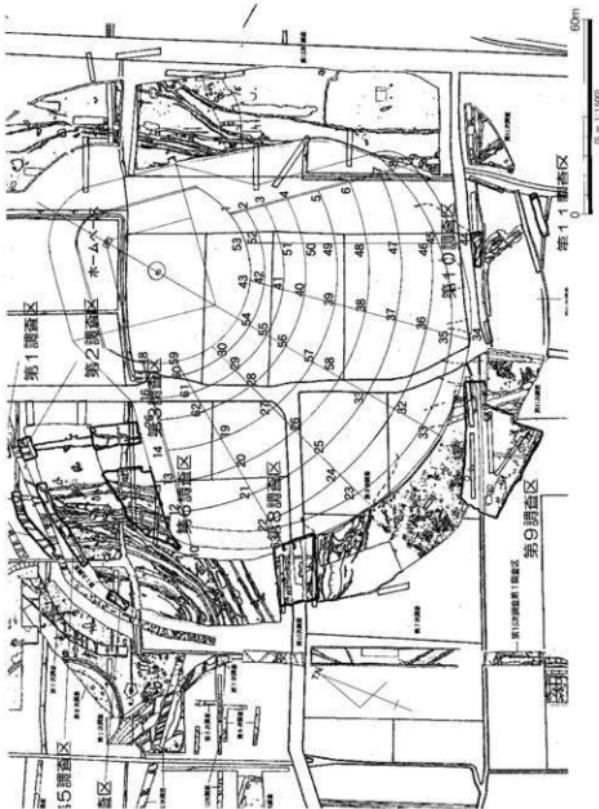
### 2. 調査に至る経緯と調査の経過

対象地は、丸亀市総合運動公園建設に伴う野球場建設の計画予定地内で掘削の及ぶ範囲や水路工事、調整池建設工事に伴い順次埋蔵文化財発掘調査が行われてきた。平成 23 年度には大規模な調査は終了し、現在は建設工事の計画変更による小規模な確認調査や工事立会を行っている。

今回、野球場グランド内暗渠排水溝建設工事に伴い、遺構の有無とその範囲、性格、内容を把握するために確認調査を行った。そして、排水溝底の計画高のレベルによって埋蔵文化財の現状保存が可能であるかを都市計画課、開発業者と協議し、掘削によって現状保存が不可能である箇所については、立会対応することとなった。

### 3. 調査の概要

野球場グランド内の暗渠排水溝は、ホームグラントから放射線状に外野席に向かって広がる計画予定である。縦方向の溝を深く掘削する計画であることから、横方向の溝と交差する部分

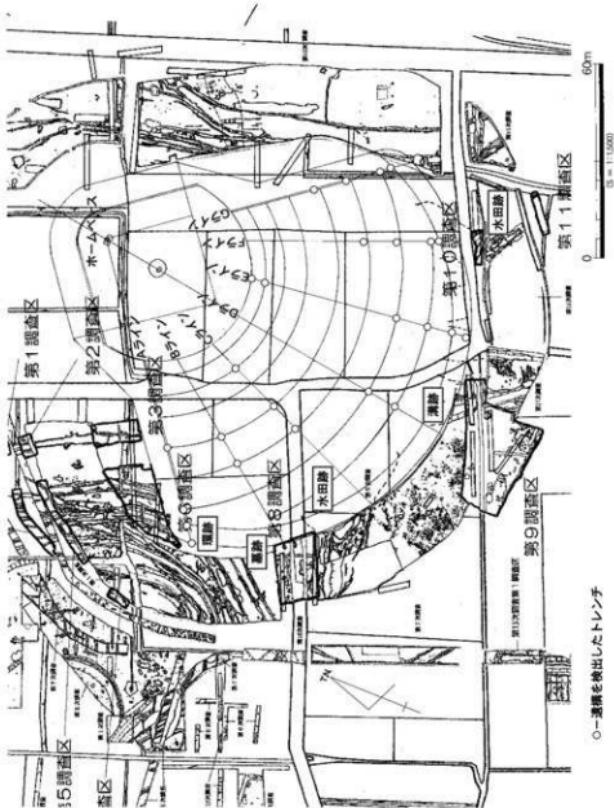


第17図 トレンチ 配置図

について、幅2m、長さ2m前後のトレンチを63箇所設定した。調査は、大まかな掘削は重機で行い、その後人力により掘削・精査を行った。

縦方向の暗渠排水溝のラインを野球場スタンド席ライト側からレフト側にかけてA～Gラインと仮称した。

Aラインでは、4重ある環濠のうち外側の2重を検出している平成23年度第6調査区と、弥生時代前期の遺物を多く含んだ溝跡を検出している平成23年度第3調査区の南側に隣接しており、外野席側においては環濠と溝跡の延長と考えられる溝跡を検出した。



### 第18図 造構展開図

基本層序は、約60 cmの造成土の下に耕作土、床土、淡灰色粘質土の包含層、橙灰色シルトの地山に切り込んで遺構を検出している。溝跡の埋土は、黒褐色シルトを呈し、弥生土器片が数点出土した。

ホームページ側に向かうにつれ、造成土が深く堆積し、深さ1mを超えていて。造成土の下は、擾乱などで壊されており、遺構の検出はない。

B ラインは、木棺墓や土坑墓を数基検出した平成 23 年度第 8 調査区の東側に隣接している。トレンチ 20 では、土坑もしくは、溝状遺構(イコウ 06) を街面観察より検出しており、墓域に

関連する遺構の可能性が考えられる。イコウ 06 は、幅 11.5m、深さ 30 cm 以上を測り、埋土は暗褐色細砂を呈している。出土遺物はない。

ホームベース側から 4 箇所目のトレンチ 62 では、幅約 80 cm、深さ約 20 cm の土坑を断面観察により検出している。埋土は、灰色粘土を呈しており、出土遺物はない。

C ラインは、溝跡、水田跡、木棺墓 2 基、地震に伴う変形構造と考えられている小ピット群を検出している平成 13 年度第 9 次調査南区に隣接している。C ラインの中央、トレンチ 26、27 では、第 9 次調査南区において検出された SD209 の延長と考えられる溝跡を確認した。この溝跡は、北西方向に延びていくものと考えられ、この溝を中心にして東西に水田域が広がり、灌漑用水路の役割を果たしていたものと考えられる。

ホームベース側、トレンチ 28~30 は水田域と考えられる埋土の範囲を確認した。水田跡は、造成土、耕作土を取り除くとすぐに灰色粘質土が見られることから、古墳時代からの堆積層と考えられる。これらの水田跡は同系色だが幾層にも分層できるのが特徴である。弥生時代から古墳時代にかけての水田跡である可能性が高い。

D ラインも C ラインと同じく、平成 13 年度第 9 次調査南区に隣接しており、外野席側からトレンチ 31、32 で SD209 の延長と考えられる溝跡を検出し、トレンチ 33、58 より水田跡と考えられる堆積層を確認した。

トレンチ 33 から 58 までの間には、残土を盛り上げていたので、調査を実施することができなかつた。

E ラインは、浅谷を利用して水田を形成していたことが判明している平成 14 年度第 11 次調査第 4 調査区 (B・C 図) と第 4 調査区 (D 図) の北側に隣接する。外野席側トレンチ 34~37 は、水田跡の堆積層を確認した。さらに、トレンチ 34 は、水田跡を切り込む灰白色細砂層が溝状に検出している。平成 14 年度第 11 次調査第 4 調査区 (D 図) で検出された SD415 の延長する溝跡と考えられる。SD415 は、灰褐色疊混じリルトを呈し、坪塗葺と考えられており、須恵器片や鶴鱈磁器が出土している。

内野側トレンチ 42、43 では幅約 2m、深さ約 10 cm の溝状遺構を断面観察で検出したが、出土遺物はなく詳細な性格などは不明である。

トレンチ 38~41 では黄褐色粘質土地山が見られ擾乱などを受けていないことを確認した。

F ラインは、E ラインと同じく平成 14 年度第 11 次調査第 4 調査区に隣接しており、浅谷地形を利用した水田域のちょうど北側にあたる。しかし、水田跡の堆積層は確認できず、真北に向かって延びる溝状構造をトレンチ 45~48 にかけて検出した。溝跡は、幅約 2.5m、深さは検出のみ行ったので不明である。埋土は黒褐色粘質土を呈し、須恵器片が出土していることから、古墳時代以降の溝跡と考えられる。

トレンチ 49~53 では、造成土、耕作土直下に灰黄色細砂の地山が見られ、後世の削平が大きく成されていることが確認できる範囲であった。

G ラインは、これまでの中の池遺跡の様相とは変わり、古墳時代以降の溝跡、大小の土坑、ピット検出している平成 15 年度第 12 次調査第 1 調査区の西側に隣接している。

基本層序は、造成土、耕作土、灰白色細砂の包含層、黄橙色シルトの地山である。トレンチ 5~8 は、黄橙色シルトから切り込んだ溝跡を数条検出している。トレンチが狭小のため遺構の詳細な数字は、不明である。おそらく、第 12 次調査第 1 調査区で検出されている溝跡の延長と

考えられる。出土遺物はない。

内野側のトレンチ1~4は、基本層序が明瞭に確認できる土壌堆積であり、遺構及び遺物の検出はなかった。

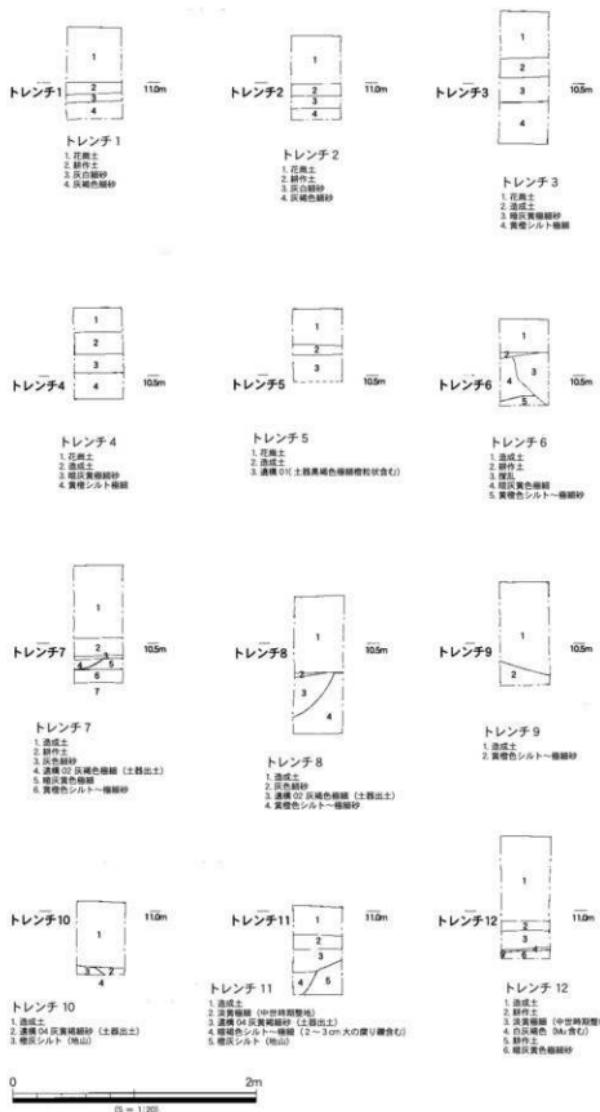
#### 4.まとめ

今回の確認調査によって、『中の池遺跡』の未調査部分について一部状況を確認することができた。野球場グランド内での未発掘調査部分は広大で、これまでの遺構の延長や新たな成果の期待が大きい範囲であった。調査面積は狹小なもの、既往の調査成果の延長などを確認でき、環濠の延長、水田域の範囲、水田に利用したと考えられる灌漑用水路を検出できた。

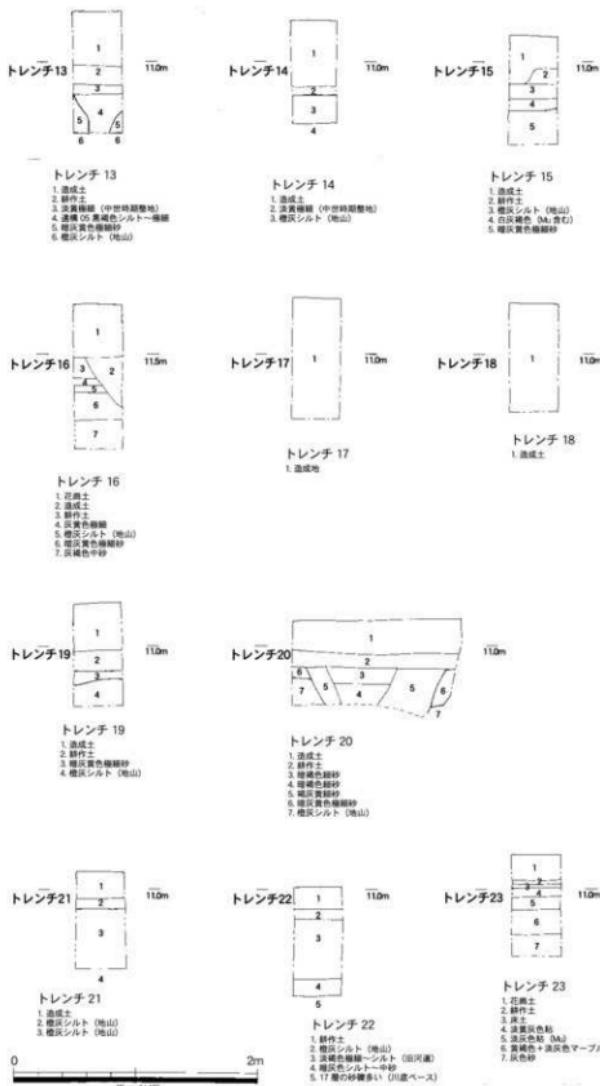
これまでの調査成果から平成15年度第12次調査報告書では、中の池遺跡の居住域変遷について概観されている。弥生時代前期から中期初頭にかけて在り続けた集落の様相は、複数の居住域の集合体とした「拠点的集落」を具体化したものだと述べられている。このことを考えるうえで、周辺の水田経営が集落形態に大きな影響を与えてきたことを検討することが最重要課題であり、今回の野球場グランド内での確認調査の成果は、今後の弥生時代の集落形態に一役できるものと考える。

調査は図面作成、レベル測量及び写真撮影を行い、確認調査を終了とした。調査後のトレンチは埋め戻し、原状に復した。

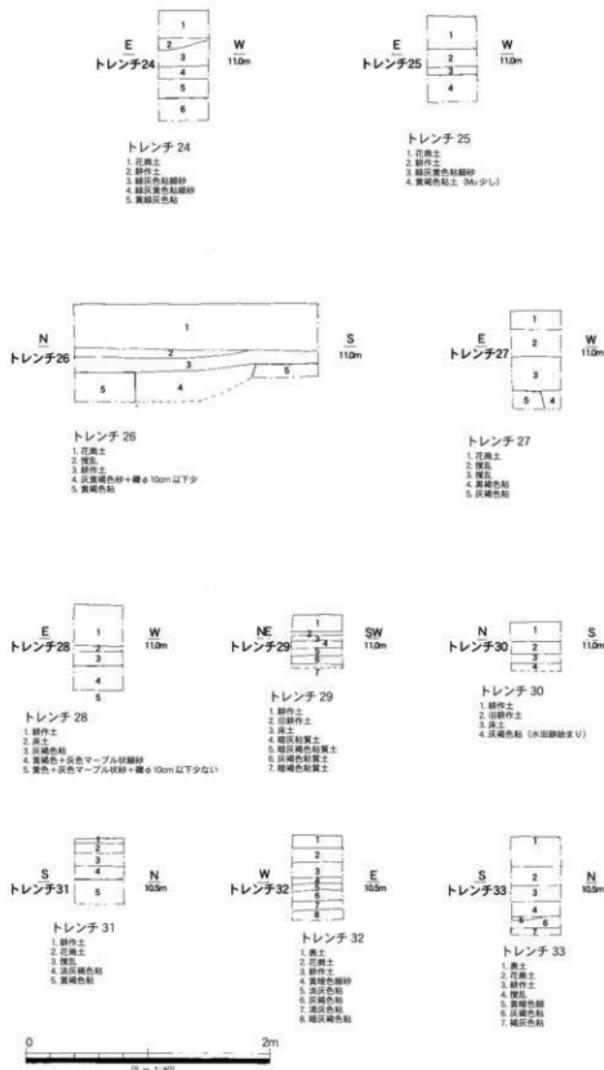
工事立会は、現在も継続して行っている。



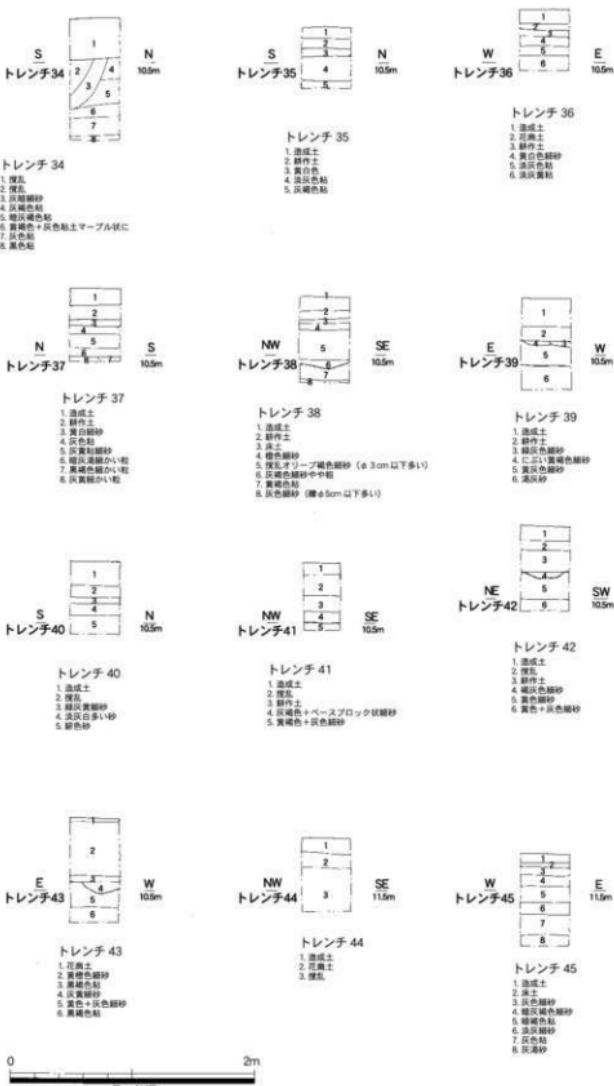
第19図 トレンチ 1~12 断面図



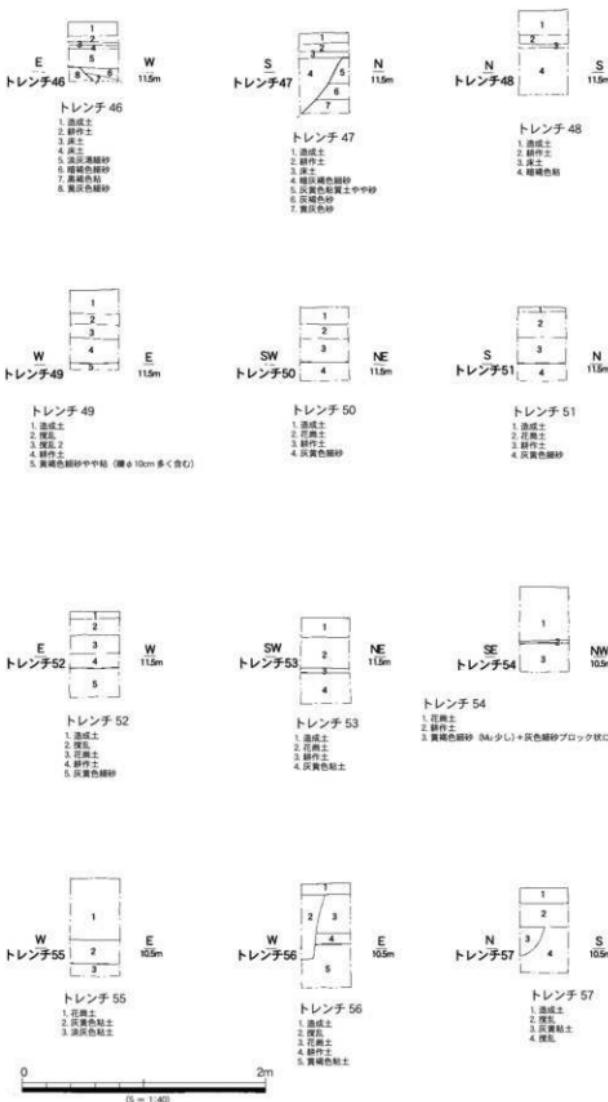
第20図 トレンチ13~23 断面図



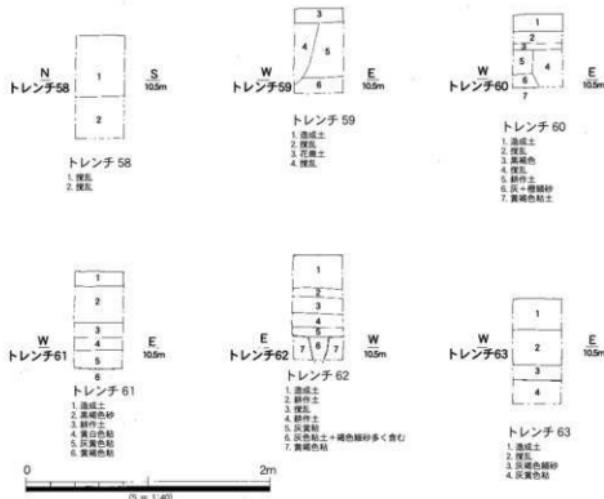
第21図 トレンチ24~33 断面図



第22図 トレンチ34~45 断面図



第23図 トレンチ46~57 断面図



第24図 トレンチ58~63 断面図



重機掘削作業風景：南より



人力作業風景：南より



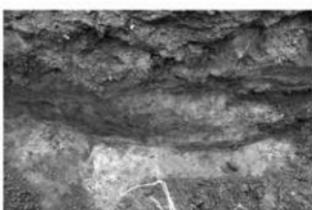
トレンチ5 基本層序：南より



トレンチ6 基本層序：南より



トレンチ7 基本層序：東より



トレンチ8 基本層序：南より



トレンチ10 基本層序：東より



トレンチ11 基本層序：東より

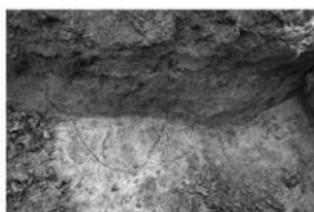
図版8 中の池遺跡確認調査(1)



トレンチ12基本層序：東より



トレンチ13基本層序：東より



トレンチ20基本層序：北より



トレンチ23基本層序：西より



トレンチ26基本層序：西より



トレンチ27基本層序：北より



トレンチ29基本層序：西より



トレンチ32基本層序：南より

図版9 中の池遺跡確認調査(2)



トレンチ33基本層序：東より



トレンチ34基本層序：東より



トレンチ35基本層序：東より



トレンチ36基本層序：南より



トレンチ37基本層序：西より



トレンチ42基本層序：北西より



トレンチ43基本層序：北より



トレンチ45基本層序：南より

図版10 中の池遺跡確認調査(3)



トレンチ46基本層序：北より



トレンチ47基本層序：東より



トレンチ48基本層序：西より



トレンチ62基本層序：西より

図版11 中の池遺跡確認調査(4)

ま と め

## 第VI章 まとめ

丸龜市では、旧飯山町においては平成3年度に飯山町内遺跡発掘調査事業を実施した。また、旧丸龜市においては平成4年度から、旧綾歌町においては平成8年度から国庫及び県費補助を受けて丸龜市内遺跡発掘調査事業及び綾歌町内発掘調査事業を継続的に実施してきた。

平成17年3月22日に旧丸龜市、綾歌町、飯山町が合併し、新しい丸龜市が誕生した。新丸龜市では、当該事業を実施して市内の文化財保護に努めている。現在においても開発事業はさらに増加傾向にあり、国庫補助を有効に活用して実施しているものである。

平成25年度では、試掘調査を1件、確認調査を2件、工事立会を1件、計4件の調査をおこなった。今回報告した1件の立会調査については、人力掘削作業に伴いシルバー人材派遣を国庫補助金により賄ったため、掲載している。

矢野池遺跡は、矢野池の東堤一帯で須恵器片が採取されるとことから遺跡として登録されていたが、『矢野池遺跡』については、過去に発掘調査等の掘削を伴う調査の経緯がなく、遺構の分布状況及び所在する深さなどの資料は全く持ち合わせていないという状況であった。そのため、当該地に開発計画があがり、対応方法を決定するには『矢野池遺跡』についての基礎資料を整える必要があることから、確認調査を実施することとした。

その結果、周知の埋蔵文化財包蔵地『矢野池遺跡』の範囲内ではあるが、遺構・遺物は皆無であったため、保護措置を講じる必要はないと判断した。

飯山町上真時字早川地区は、対象地東側において、国道438号線が建設予定であり、それに伴う発掘調査が平成25年度行われ、『岸ノ上遺跡』が存在している。岸ノ上遺跡では、古墳時代の竪穴建物跡7基、南海道側溝と考えられる溝2条、多くの柱穴を検出している。それらに関連する遺構などの検出が期待されたが、遺構・遺物ともに希薄であったため、保護措置を講じる必要はないと判断した。

中の池遺跡工事立会では、野球場スタンド照明建設予定地内において、17.25 m<sup>2</sup>部分未調査であることが判明し、急きょ工事立会を行い、柱穴を18基検出した。写真撮影、図面作成を行い記録保存とし保護措置を実施した。

中の池遺跡確認調査では、野球場グランド内暗渠排水溝建設工事に伴い、遺構の有無とその範囲、性格、内容を把握するために確認調査を行った。その結果、ほぼ全域に既住の中の池遺跡の遺構が展開していることが判明した。

これらの遺構が、排水溝底の計画高のレベルによって埋蔵文化財の現状保存が可能であるかを都市計画課、開発業者と協議し、掘削によって現状保存が不可能である箇所については、立会対応することとなった。

以上が、本報告書に掲載した4件の調査である。

以上、平成25年度は4件の調査を対象に丸龜市内遺跡発掘調査事業を実施した。調査の結果、2件を埋蔵文化財包蔵地の保護措置を不要とした。また、周知の埋蔵文化財包蔵地においても確認調査及び工事立会を実施することにより貴重な資料を得ることができた。

このように、当該事業の実施は、文化財保護に関する基礎資料を整備していくために非常に有効であった。当該事業は、継続実施し、丸龜市内遺跡の適切な保護に努めていきたい。

報告書抄録

ふりがな	まるがめしなりゅうせきはつくつちょうさほうこくしょ							
書名	丸亀市内遺跡発掘調査報告書 第11集							
副書名	平成25年頃田車補助事業報告書							
シリーズ名	丸亀市埋蔵文化財発掘調査報告							
シリーズ番号	第18冊							
編著者名	近藤武司 谷口梢							
編集機関	丸亀市教育委員会							
所在地	〒763-0025 香川県丸亀市一番丁(丸亀市立資料館内) Tel 0877-22-6278							
発行機関	丸亀市教育委員会							
発行年月日	2014(平成26)年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査 期間	調査 面積 m <sup>2</sup>	調査 原因
		市町村	遺跡 番号					
矢野池 道跡	丸亀市 郡家町 琴 学 八幡上 八幡上	37202	71	34° 15' 8"	133° 48'51"	2013 ~ 0802	47.5	宅地造成
飯山町上真時 字早川地区	丸亀市 飯山町 上真時 字早川	37385		34° 15' 29"	133° 51'2"	2013 1012 ~1017	158	飯山幼稚園園舎新築工事
中の池遺跡	丸亀市 金倉町 字道上	37202	33	34° 15' 51"	133° 47'14"	2014 0131	17.25	総合運動公園整備事業
中の池遺跡	丸亀市 金倉町 字道上	37202	33	34° 15' 51"	133° 47'14"	2014 0206 ~ 0213	105	総合運動公園整備事業

所轄遺跡・地区名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
矢野池遺跡	包含地	古代			
飯山町上真時字早川地区			なし	なし	
中の池遺跡	集落	弥生時代	柱穴	弥生土器	
中の池遺跡	集落	弥生時代	環濠、水田跡、溝跡、土坑	弥生土器、須恵器	
本附は、丸亀市が平成 25 年度に国庫補助事業により実施した 4 件の調査の概要を掲載した丸亀市内遺跡発掘調査報告書である。					
今回掲載した調査対象地は、『埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて』の照会のあつた地の計 4 箇所である。これらの 1 箇所は、埋蔵文化財包蔵地内での計画があつたが、周辺の埋蔵文化財包蔵状況から検討し、試掘調査を実施することとしたものである。					
要 約					
2 件は、埋蔵文化財包蔵地内に登録された地域内で開発計画があり、事前に遺構の有無と範囲、性格、内容を把握するために確認調査を実施したものである。					
1 件は、埋蔵文化財包蔵地内に登録された地域内で工事が行われることとなり、立会調査を実施したものである。					
これらの調査は、実施後それぞれの調査結果を香川県教育委員会に報告するとともに対象地の取り扱いを協議し、結果を踏まえて照会者に回答した。					
当該事業を実施することにより、周知の埋蔵文化財包蔵地外において新たに遺跡の包蔵状況が確認できることは、今後の埋蔵文化財保護行政において有意義であると考えられる。					

**2014年3月31日** 印刷  
**2014年3月31日** 発行

丸亀市埋蔵文化財調査報告第18巻  
平成25年度国庫補助事業報告書  
丸亀市内遭跡発掘調査報告書  
第11集

発行者 丸亀市一番丁(丸亀市立資料館内)  
丸亀市教育委員会  
印刷社 高松市田町363-3  
四国工業写真株式会社